

## 幕末の対馬の危機的情勢

—日本海保全との関連—

三 上 一 夫

### 一、課題

対馬については、かつて戦前に朝鮮から下関に渡る途中立ち寄ったことから、日鮮交渉史で対馬の果たす重要な役割を強調した恩師田保橋潔教授の講義とも併せて、いまなお想い深いものがある。

実は幕末の文久元年（一八六一）に生じた「露艦対馬占領事件」（対馬事件）こそ、極東経営の覇権をめぐるロシア・イギリス間の抗争激化の表面化したものといえる。

つまり同年三月ロシア軍艦ボサドニック号（艦長ピリレフ）が、日本海入口を扼する対馬の芋崎浦に停泊し、付近一帯の永久租借権を要求した。対馬藩がそれを拒絶すると、ロシア兵は島民に掠奪・暴行を働き、殺傷事件

まで引き起こしたが、これに対して対馬藩や幕府はなすべもない有様であった。

ところがイギリス公使オールコックが、イギリスの極東政策上はなほだ憂慮に堪えないとし、二隻の軍艦を派遣して強引にロシア艦を対馬から退去させた。まさしく「日本海面」に両国海軍が激突しようとする険悪な情勢が回避された格好である。

こうした情勢下で、遠隔の福井藩が懸命にそのさまざまな情報を丹念に収集しているが、その点、福井藩の激しい危機意識の特質について考察する必要がある。

そこで露艦退去後、対馬藩および幕府はどのような手立てを講じて、日本海の保全をはかろうとしたかを検討せねばならない。

なお日本海域全般の海防態勢については、原剛著『幕末海防史の研究—全国的にみた日本の海防態勢—』（名著出版、昭和六三年）、拙稿「幕末日本海域における海防策—若越諸藩の動向を中心に—」（『福井市立郷土歴史博物館・研究紀要』（創刊号）平成五年）が具体的に考察するのを付記したい。ところで、注記はすべて、本文中の該当箇所に挿入する

こととした。

## 二、露・英両艦衝突の危機

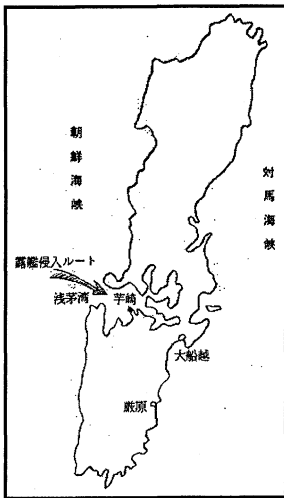
日本海への入り口を扼する対馬の近海には、十九世紀半ばの嘉永年間に入ると、異国船が出没する不穏な情勢となった。そして安政六年（一八五九）四月十七日、イギリス艦アクテオン号（艦長ワード）が、食料・薪水などを求めて同島の尾崎浦に來航した。島内では大騒ぎとなったが、英艦の船員は、湾内を測量し、濃部・大船越方面まで端船を乗り回すばかりでなく、上陸する有様であった。

その後五月八日、英船は一たん退去したが、翌九日、朝鮮釜山浦に入港して対馬藩の派出所倭館に上陸した。そこでも騒ぎを引き起こさせたが、浦所近辺を測量して、同月二十五日退去した。対馬藩では、早速倭館守備のため、藩兵を繰り出した。また幕府と長崎に使者を派遣し、外国船が対馬のような用務のないところへの寄港を禁止されたいとの願書を差し出した。

ついで、同年十一月十日、同艦が対馬の尾崎浦に再来し、前回と同じく食料・薪水を求

め、浦々近海の測量などして、同月十七日に退帆した。このように安政六年にはイギリス艦が二度までも対馬に來航し、滞留の間に港湾および近海の測量をしたのは、当時の対馬をめぐる東アジア情勢にかかわる点に注目せねばならない。

当時は、イギリス・フランス二国と清国とのアロー戦争（一八五六（安政三）〜六〇年（万延二））の最中で、ロシアはその機に乗じて、一八五八年愛理条約を結び、黒竜江左岸を領有し沿海州を両国の共同管理として、さらに熱望していた日本海全域を手中に収めるため、朝鮮海峡への南進を策していた。その企図を察知したイギリスは、朝鮮釜山浦と対馬との間の防衛線を設定するために、対馬の戦略的役割を重視したのである。



こうした情勢下で、文久元年（一八六一）二月三日、ロシア艦ボサドニック号（艦長ピリレフ）が、同国シナ艦隊司令官リハチヨフの命により、対馬の浅茅湾内に入り、同湾内を詳さに測量した。ついで三月四日、昼ヶ浦村芋崎に上陸し、船体の修理を口実に同地を占拠したのである（図 参照）。

対馬藩では、事態を重視し、早速退去を要求したが、艦長ピリレフは、イギリスに對馬占領の企図がありとし、そのため絶対に退去できないと反発し、兵舎など永住施設の造営に着手した。さらに、同月二十三日、ピリレフは、芋崎の租借を要求したが、対馬藩の重役（家老職）の仁位孫一郎が談判にあたった際のロシア側の言い分は次のとおりである。

（前略）英国此度広東の軍に打勝、当時船修理罷在、成就の上は、当国工軍艦差向、兵威を示し、当国を一円借用致し候積り、右不承知に候得者、戦争致し掠奪の企に付、オロシヤは仁義を専と致し候国柄に付、当国三御味方致し、此芋崎工軍艦相備置候得者、英国如何程懇望に存候迎、手出し相成申さず、元来英国は対

馬全州を押領の積り、魯国は大国に候得者、土地の入用更にこれなし、又英国の如き非道はこれなく、唯芋崎の地聊借用致し、英国の掠奪を防候為には、当国の御安気此上もこれなし、又右土地拝借の謝礼には、大砲五十挺差上べく杯、(後略)「日野清三郎『幕末における対馬と英露』(東京大学出版会、昭和四三年)七八―八〇頁、参照」。

以上のとおり、ピリレフは、中国でのアロー戦争後のイギリスの対馬占領の企図を説き、それを事前に食い止めるためにも、ぜひロシアの芋崎租借を認めるよう要求したのである。これに対して、対馬藩では断固拒絶したが、ロシア艦を退去させるだけの強硬措置はとれず、かれらの強引な既成事実をやむなく黙認せざるを得なかった。

いっぽう幕府は、対馬藩よりの急報を受けると、外国奉行小栗忠順<sup>おぐらただまこと</sup>を派遣した。小栗ら一行は、四月十八日江戸を立て、中仙道を経て大坂に出て、五月五日下関に到着した。同港から幕府御用蒸気船咸臨丸に乗り、七日対馬の府内浦に着いた。

小栗は、五月十日、艦長ピリレフと会見した。この第一回の会談でロシア側は贈品謝礼を口実に藩主への謁見を強く求め、小栗は謁見を許可する旨を回答。同月十四日の会談で、小栗はロシア兵の無断上陸を条約違反であるとして抗議。同月十八日、第三回会談で、藩主謁見の実現を求めるピリレフに対し、小栗は反対したが、話し合では何らちががあかずに、同月二十日には対馬を離れ江戸に戻らざるを得なかった。

ピリレフはついに二十六日、藩主宗義和<sup>むねよし</sup>に会見し、さらに六月一日、芋崎近辺の土地租借、海灣警衛の委任など計十二カ条の要求を行った。これらの諸要求を幕府が認めれば、その通りに取り極めるので、直ちに江戸表へ差し出すよう迫ったが、対馬藩は、幕命を楯に断乎拒絶する態度をとった。

ところで、この間、ロシア兵は地域住民に掠奪・暴行を重ね、大船越瀬戸では殺傷事件まで引き起こす始末であった。

後述の『松平春嶽公史料』のNo.13の「五月十五日安藤対馬守様御勝手へ」の書翰で、ロシア兵の横暴な振舞が四月十二日には頂点に

達したとするが、その内容を平易な表現で示すことにする。

ロシア人は艦の小舟で東海に乗り出すつもりで、大船越の瀬戸口へかかった。この場所は以前から、国防の意味で差し止めておいたところ、それを押し破って通ろうとしたので、番人たちはそれを制止した。すると外人は郷士二人を捕え、小者の安五郎を殺し、無法至極の振舞いをしたが、「穩便に、穩便に」との幕府の嚴重な布達を肝に刻んでいたもので、手出しをせず、死人はそのままにし、生捕られた郷士をも取り返ささずにおく始末であった。この度、国許(対馬)から飛脚が来たが、四月十三日、ロシア人共がまたもや大船越で乱暴をしたことも、対馬守から書面で申し上げたとおりで、いよいよ切迫の事態となった。もともと四月十二日に捕えられた郷士二人は、艦の中につながられ、恥辱の苦悩のために、死を決したが、両刀を奪われて自害できず、一人は下を噛み切り、口中から血泡を吹き出したのをロシア人が見つけ、早速取

り押さえた。そして残る一人と共に通弁の外人を添えて十四日昼方浦村（注、尾崎と向かい合う位置）役人方へと届けてきた。また十三日に捕えて帰った番所の番人二人、足軽一人は、やはり船の中につないでおかれた。ロシア人は昼が浦の役人に、何か用事を頼み、それにかこつけて役人を船中へ招いた。役人は船中への招きを断わつたので、捕虜の番人たちに足錠をかけたままで、村役人の目の前に引き出して来て、髻をつかみ、なぐりつけた。この乱暴に、島民は怒りに堪えず、手向いをするのを待ち、それを口実にして、戦いに持ち込むためであった。外人には、どのようなことをされても、穩便にせよとの御達しにより、対馬守において、ロシア軍艦に対し、ただただ穩便にいたしている。しかし外人が好んで事を起こすような時となつては、どうにも仕方がなく、まったく当惑している。まことに容易ならざる書面を差し上げ、御賢断の指揮を伺うことを、誠に恐縮に存ずる。

以上のような文面からみて、幕府として、島民がロシア兵からどんな仕打ちをうけても「ただ」の「穩便」の手しか持ち合わせず、幕命による藩主よりの「忍びがたきを忍び、くれぐれも自重せよ」の直論で、武力衝突には及ばなかつた。この際、対馬藩が強硬策に踏み切つたならば、ロシア艦に武力行使の口実を与え、対馬全島がロシアの完全な占領下に置かれるようになったに相違ない。

そこで、こうした「対馬事件」の報を入手したイギリス公使オールコックは、対馬がロシアに占領されると、イギリスの極東戦略に致命的な打撃を受けるものと憂慮し、東洋艦隊司令長官ホープと協議し、ロシア艦の退去を要求することに決めた。さらにオールコックとホープは、「対馬事件」の対策に苦慮している老中安藤信正と、七月九日・翌十日の両日秘密会談をもち、イギリス艦隊が対馬に急航して、ロシア艦に即時退去を要求することを約束した。

司令長官ホープは、ウリンダフ号（大砲四挺積込、九〇人乗組・船将クレゲ）で長崎に

向い、上海から同地へ来ていたエンカンテール号（大砲十二挺積込、一八〇人乗組、船将ゼームス・ナハオフ）に乗りかえ、ウリンダフ号をも率いて対馬に急航した。そして、二十三日、ビリレフに強硬に退去を迫つた。

いっぽう、幕府は、箱館奉行村垣範正に命じて、同地のロシア領事ゴシケビチと、露艦退去の交渉を重ねていた。ゴシケビチは、リハチヨフ提督に交渉状況を報告したが、リハチヨフは、ポサドニツク号を退去させることに決し、その命令を伝えるため、露艦オフリニツチ号を対馬に向かわせた。同艦は、七月二十六日、対馬に到着して、その命を伝えた〔前掲『幕末における対馬と英露』二五五頁、参照〕

こうして、露艦ポサドニツク号は、イギリス艦隊による退去要求と、リハチヨフの退去命令によつて、ついに八月十五日、対馬の芋崎を退去し、淺茅湾を出て北上して姿を消した。

幕府も、「露艦対馬占領事件」で、大きな衝撃をうけるとともに、対馬の戦略的な重要性に着目し、対馬の現地調査のため、外国奉

行野々山兼寛らを派遣して、九月二十日、対馬府内浦に着船した。一行は全島を巡検し、翌文久二年正月七日、対馬を出船した。

野々山一行は、対馬にかかわる詳細な復命書を幕閣に提出したが、対馬全島を上知し開港場とするには不備な点が目立つたため、淺茅湾への艦船の立ち寄りと、一部生活物資の補給だけを認めるという制限付開港場とするのが適当との報告を行った〔勝海舟『開国起源』(下)一〇六頁、参照〕。

ところが文久二年後期から翌三年にかけて、長州藩を後楯とする攘夷運動が高まるなかで、同年三月十五日、従来の同藩に加え、平戸・平戸新田・唐津藩に対馬支援と非常食糧の準備を命じ、さらに四月五日、福岡・佐賀・熊本・薩摩藩など九州の十四藩に、非常のさいの対馬支援の出勤態勢をとることを義務づけたのである〔細川家編纂所編『肥後藩国事史料』(3)七二〇頁、参照〕。

### 三、福井藩の危機意識

実は「対馬事件」に先立って、福井藩主松平春嶽の謀臣橋本左内は、まずアメリカとの

通商条約によって友好関係を結び、さらに大國ロシアとの間に攻守同盟を成立させることにより、イギリスと戦端をひらくも敢て辞せぬ態度で、国際社会に臨むのが極めて得策だと判断するのである。

こうした日露同盟論ともいえるかれの外交策が、安政四年(一八五七)十一月二十八日付けの村田氏寿宛書翰(『橋本景岳全集』上、五五二〜四頁、以下『全集』と略称する)のなかに甚だ明確にうかがわれるので、次にその内容の概要を記することにする。

只今の国際情勢をみると、将来五大州は一国となつて同盟国となり、盟主を立てて戦争をやめることになるだろう。その盟主はイギリスかロシアのうちにあると思うが、イギリスは「慄悍貪欲」、ロシアは「沈鷲蔽整」で、何れ後にはロシアへ衆望が帰するであろう。ところで日本はとても独立が難かしい。独立するには山丹(沿海州)・満州から朝鮮国を併合し、アメリカまたは印度内に領地を持たなくては到底望みが達せられない。しかし当今では甚だ困難である。なぜなら印

度はヨーロッパに占領され、山丹あたりはロシアが手をつけ掛けているし、その上日本の力が不足しているので、強大なヨーロッパ諸国の軍兵に敵対して何年も戦争することは覚束ない。却つて今のうちに同盟国になつた方が得策であるが、

英・露は両雄並び立たないため、甚だ扱いにくい。その点「ハルレス」(ハリス)もすでに言明しているが、近年もこの両者が「争斗」した迹は明白である。そのため後日イギリスからロシアを伐つ先手を我が国に頼むか、または蝦夷・箱館を借り受けたいと要望するだろう。その際はイギリスを断然断るか、またはこれに従うか、いずれかの方策によらねばならない。ところで私は是非ロシアに従い度いと思う。そのわけは、ロシアには信があり隣境であり、かつ日本とは「唇齒の国」である。わが国がロシアに従えばロシアは我を徳とするだろうが、イギリスは怒つてわが国を伐つであろう。これはわが国のかえつて願うところで、ひとり孤立してヨーロッパ諸国の同盟に敵対は

難しいが、ロシアの支援があれば、たとえ敗れても「皆滅」に至るようなことはない。この一戦で我が強に転じ、「危を安に」変ずることになって、わが国も「真の強国」になるだろう。

以上のような左内の外交観は、極度に緊張の度を増しつつある国際情勢下で、ロシアとイギリスの両国が極東の利権をめぐり抗争することになるとの情勢判断に立ち、わが国の場合、とりわけ蝦夷地がかげらの経略の手に侵されるのを真剣に危惧する。その際、イギリスに比べて「我とは唇齒の国」であるロシアを高く評価し、その友好・同盟関係により、イギリスの侵攻に対して北辺の防衛を堅持し、わが国の存立と安全をはかろうとする明確な親露反英の外交方式を述べたものにほかならない。

そのためには、「只管和親平穩」を望む幕府の日和見主義をかれは厳しく批判して、思い切った幕政改革を訴える。特に蝦夷地経略は、伊達遠州（注、宇和島藩主伊達宗城）や土州侯（注、土佐藩主山内豊信）を派遣して、

さらに「内地の乞食・雲介の類ニ頭を立、相應の賄遣し、蝦夷へ遣し、山海の營致され、往來ハ重に海路より致し候ハは、蝦夷も忽開墾相成るべく、航海術も直ニ熟すべくと存じ奉り候」（『全集』上、五五四〜五頁）と、労働力として本土の乞食・雲介の類まで投入するという大がかりな積極策を主張する。そして蝦夷地との交通をもつばら海路にすることにより、航海術も大いに進歩するものと判断する。

こうした積極的な北辺経略のためにも、雄藩連合の「日本国中を一家とみる」徳川統一国家の創出こそ先決だとする抜本的な幕政改革の基本構想を表明したが、これが福井藩論として掲げられ、当面する「將軍継嗣問題」を中心に、左内が春嶽の筆頭の謀臣として大いに活躍したのは周知のとおりである。

次に福井藩論に深くかかわる横井小楠の露・英観について述べることにする。

小楠がロシアについて割と詳しく述べたのが、安政三年十二月二十一日付けの村田氏寿宛書翰（横井時雄『小楠遺稿』（民友社、明治二二年）略称『遺稿』二四三頁）にみられ

る。そのなかで、「比達王<sup>ペートル</sup>」以来二百年余にわたり、国内政治はうまく行われ、国王は一年の三分の二は国内を巡見して、「民間之利害政事之損失」を視察し、従者もわずか八十人程度で、とくに行在所なるものは設けずに官舎または民屋に止宿するため至極手軽である。また政治は国王・官僚の独裁は許されず、「衆論一決」のうえでなければならぬこと、年貢は収穫の十分の一でそれ以外は全く徴取しないため民間殷富いたしている。さらに経済の道では金・銀・銅・鉄などの地下資源や諸物産の開発がすすみ、これらの交易によって利益をあげていると説き、またはほぼ同時期のもものとみられる豊後国藩士、小河彌右衛門宛書翰（『遺稿』六一五〜六頁）でも、ロシアにかかわる大同小異の内容が述べられている。

また前掲「村田氏寿宛書翰」のなかで、ロシア人の中国観にも触れ、中国が三千年前の古い時代に「堯舜之聖徳」があつたにもかかわらず、後世の中国人は「大道の本意」を見失つて、ただ書物を読み詩文を作ればよいと考えている。こうして、当時の中国人の学問

的態度として、「堯舜三代の学」や「堯舜孔子の道」から全く逸脱しているのをロシア人までが厳しく指摘するということは、小楠の儒学に対する考え方に、いみじくも合致させることにより、ロシア人の学問観が妥当であるとのかれの見解を述べたものといえる。

実は小楠が万延元年（一八六〇）福井藩の藩是とするために記した『国是三論』（富国論）のなかで、イギリスの国情や中国に対する外交政策につき、種々率直な意見を表明する。

つまり「政体一に民情に本づき、官の行ふ処は大小となく必悉民に譲り、其の便とする処に随て、其の好まざる処を強ひず、出戎出好も亦然り。仍之魯と戦ひ清と戦ふ兵革数年、死傷無数計費幾万は皆是を民に取れども、一人の怨嗟あることなし。」と、民意にもとづく民主的な政治を行うため、国民からの厚い信頼を得ていると、説くわけである（花立三郎全訳注、『講談社学術文庫』による）。

ついで小楠は、中国自体の偏見のかつ伝統的な外交策を手厳しく批判し、「待つに昔日の夷狄を以てし、蔑視すること禽獸に等しき

により、道光の末年鴉片あへんの乱により大に英国の為に挫折せられ、止むを得ず和親の条約を立るといへ共、朝野の気習驕惰侮慢にして、約を守ること堅からず、数変数約毎に彼が大義に屈し、兵威に怖、好港沃を折て、其違約の罪を償ひ、其屈辱を極むれ共、朝廷無人優遊無断、曾て懲愆の念なく、又和戦の議を決せず、唯偷安を私するのみならず、猶約に背ひて英使を濫殺する暴慢の行あり、仍之英国怒らざることを得ず」と述べる。つまり、中国古来の偏狭な中華思想が災いして、アヘン戦争により中国が大敗を喫し、その後中国はイギリスとの条約の取り極めを守らず、「驕惰侮慢」な態度をとつたため、その結果アロー号事件（一八五六く六〇）を引き起こし、一段と過酷な制裁をうけざるを得なかつた事情を、小楠は極めて冷静な眼で論じたといえよう。

ところで小楠は、ロシア・イギリス両国の関係につき、とりわけ十九世紀以降のロシアの南下政策や極東政策が、イギリスとの厳しい対立・衝突関係を引き起こしたことに、甚だ深い関心を寄せている。つまりクリミア戦

争（一八五三く六）で、ロシアの南下政策がイギリス・フランス両勢力により挫折したため、つぎは矛先を極東に向け、中国がアロー号事件に苦悩しているのに乗じて、ロシアは中国と愛琿条約（一八五八）を結び、アムール川（黒龍江）左岸一帯を領有した事情を小楠はよく承知している。そして「黒龍江は我北蝦夷の薩哈連ツハクリンに隣れば、其の馬頭繁盛マツトウハンセイに到らば諸州の船舶日本海に輻輳して、英・露の戦争も亦数年ならずして日本海面に起らんとするの勢あり」（『国是三論』（強兵論）と、極東におけるロシアの南下政策をイギリスの北上の政策とが、日本海で衝突する危険性をはらむことを看破する。こうして「二国必日本を争ふべければ、日本の危険尤甚しといふべし」と論じ、ロシア・イギリス両国間で、極東経営の主導権をめぐる抗争は必至であり、日本自体がもつとも厳しい危険に見舞われると判断するのである。

ところで甚だ興味深いのは、かねて福井藩が「対馬事件」にかかわる詳しい諸情報を集めていることである。『松平春嶽公史料』（『小池正胤家文書』）のなかで、この事件に

関連した数多くの情報や密書の写しなどが含まれるのには、まったく驚くほかはない。

特に『同史料』第一四冊の対馬・杵岐についての情報として、文久元年（一八六一）二月十九日宗対馬守より久世大和守（老中久世広周）に差し出した調書をはじめロシア艦の動静や宗氏・島民、それに幕府の苦難な対応などについて、付表のとおり、計二三件におよぶ諸史料が認められる。

当時春嶽は、江戸霊岸島邸に幽居中で、小楠が春嶽の招きにより、文久元年四月より八月まで、同邸で春嶽に講学している。その際、対馬問題についても、収集した諸情報に基づき、種々検討したもようである。すでにペリー艦隊の来航に先立ち、「外庄」に対する危機意識に徹して、海防策に真剣に取り組んできた福井藩として、決して「対岸の火事」として傍観はできなかったであろう。

こうした「対馬事件」にかかわる諸史料は、かねてよりの同藩の巧みな情報収集の働きに加え、前述のとおり小楠による積極的な画策によつてもたらされたものと推察される。

実は万延元年十月十八日付の熊本の嘉悦市

太郎にあてた書翰のなかで、「フランスより朝鮮征伐の打立にて対州借用の申出、廟堂大困窮、可憐々々」と、フランスからの対馬借用の申出で、朝廷がいたく苦慮していることに触れる。また同年十月二十五日付の熊本の荻角兵衛にあてた書翰でも、同じ内容のことが、さらに具体的に述べられる。

つぎに、小楠が江戸に出るからの文久元年四月十九日、浦賀に勤務する横井牛右衛門にあてた書翰では、「対馬事件」が起きてからの状況を述べるが、そのなかで、「まず露艦の対馬侵入に先立ち、英・仏両国よりの対馬開港の要求を対馬藩が拒否すると、今度は露国から同様の申出があり、同藩では甚だ窮地に立っている。英・仏両国は対馬をあきらめて、中国・四国の瀬戸内海で適当な港を借り受けたいと、すでに二国が内海に入り、所々測量しているとのこと、相対立する露・英両国が衝突した場合は、日本海岸共に戦争の巷<sup>ちまた</sup>」になると、米国のハリス公使もいたく気遣っている」というのである。

さらに同年六月十六日、「在熊社中」への書翰のなかで、対馬から日本海を中心に、露・

英両国間の緊迫した極東情勢につき、つぎのとおり記述する。

対馬一条此節は治り申すべく、然る処は独り日本の大患と申迄にてこれなく、世界の患とも相成り申すべき哉、魯・英の勢両立せず、遂には乱と相成り申すべく候。就ては魯既に黒龍口を取り、頻に軍艦等の設盛にいたし候へ共、黒龍口は九月に至り候へば、海水氷り航海相成申さず、三月より九月迄の海路に候へば、殊の外迷惑に候。夫故対州手に入り申さずては、一向の無益にてこれあり、対州は朝鮮と五島との中間にて、唐土・印度等アジア州に出候門関にて、此島を英・仏等より取られ候ては、魯は全く封印を付けられ候て、聊の働きも出来申さず、甚大関係の地にてこれあり候。英・仏よりは魯よりも先きに借用懸り合いたし御断りに相成候。右の次第故、魯よりは必死に懸り候事情にて候。尤此節急迫に懸り申にてはこれなき積り、果は甚だ以て六か敷く相成るべく、魯・英の戦争此処より始り申すべき哉何とも申され難く、



〈付表〉 「対馬事件」 情報史料一覧 [文久元年(1861)・福井藩収集]

No.	標 題	月 日	記 名 人	丁数	行数
1	私領分対州浅海郡碓泊のロシア船。	文久元年 4月13日	宗 対 馬 守	84	19
2	対州より筑後田代の代官所へ申し越し候書面写。	4. 13	—	85	8
3	州中一致に精力を頼み御意これある事。	4. 14	宗 対 馬 守	85	19
4	酉5月13日夜、公辺より御差函の写。	5. 13 <sup>夜</sup>	”	85	9
5	田代表より対州の様子申し来り候書翰写。	5. 20 <sup>頃</sup>	重 富 鼎	86	30
6	文久元酉3月8日御差し出し、松浦肥前守勝手より差し出し候書付3通。	3.8(2.25 旅中日記)	松浦肥前守	87	28
7	壱岐国を御替地になし置かる可き趣。	—	壱岐家老中	88	24
8	文久元酉年4月10日、久世大和守様へ差出す。	2. 19	宗 対 馬 守	88	20
9	文久元酉年4月24日、崎陽文通の内、書抜。	4. 24	—	89	8
10	文久元酉年4月28日付文通の内。	4. 28	—	89	5
11	文久元酉年4月、対馬守宅へ松浦肥前守家来を呼び達すべき覚。	4. 9 持帰り	小栗豊後守 観光丸の記事あり	90	6
12	文久元酉年5月5日、先書御案内。	3. 2	宗 対 馬 守	90	12
13	安藤対馬守様御勝手へ。	5. 15	ロシア船来航 2月3日と記す	90	53
14	文久元酉年5月15日、安藤様へ差出す。	4.14在所日付	宗 対 馬 守	92	17
15	外国方御用番安藤対馬守様へ差出す。	5. 20	五島讃岐守	93	8
16	文久元酉年5月7日、宗対馬守家来より大和守勝手へ申聞け候書付。	3. 10	宗 対 馬 守	93	14
17	今般対馬守より別紙の通り願ひ奉り候。	5. 7	宗対馬守家来佐藤 伊織・古川治左衛門	93	30
18	先達て御案内申し上げ置き候。	3. 13	宗 対 馬 守	94	32
19	対州表、外国奉行小栗豊後守、御目付溝口八十五郎、魯人と対話の大意左の通。	5. 12	外 国 か た 通 弁 役 控	96	52
20	宗対馬守差し出し候書付、6月14日寄贈品目録付。	7. 14	宗 対 馬 守	97	17
21	土井能登守家来、勝手へ差し出し候書付、対馬守。	7. 18	土井能登守家来 雨森宗次郎	98	14
22	対州表碓泊のロシア船(対馬守家来呼び渡すべき書付)	7. 19	宗 対 馬 守	98	10
23	右対馬表へ御用の為。	—	外国奉行野々山 丹後守、その他	99	7

注：『松平春嶽公史料』（東京都新宿区西落合、小池正胤家所蔵）〔小池藤五郎編『政事総裁職松平春嶽・幕末覚書』（人物往来社、昭和43年）所収〕による。

深く恐るべきは対州一条にてこれあり候。右の外相替り申す義これなく候。

小楠は、「対馬事件」は「日本の大患」だけではなく「世界の大患」であり、ロシア・イギリス両国間の衝突は避けられない情勢にあると判断する。ロシアは日本海域での年中の不凍港を確保するため、是非対馬を入手したいが、とりわけ同島は、朝鮮と五島との中間にあつて、中国・インドなどアジア諸国への「門関」であり、イギリスやフランスに占領されると、ロシアは全く身動きがとれなくなる。そのためロシアは、必死の覚悟で、対馬の占拠を企てており、この「対馬事件」を発端として、いずれロシア・イギリス両国間の戦争が勃発すると危惧され、恐るべきは「対州一条」にほかならないと力説するのが、大いに注目をひく。

このような小楠の「露艦対馬占領事件」に対するイギリス・フランス・ロシア三国の強引な極東政策を背景とする極めて卓越した見方・考え方は、前述の『松平春嶽公史料』のなかのさまざまな諸情報を分析・検討した結果、導き出されたものといえよう。

ところで、春嶽が翌文久二年七月、幕閣の政事総裁職に就任した段階で、小楠が幕政改革の基本方針として策定した「国是七条」のなかで、「海軍を興し兵威を強くせよ」の条文を大きく掲げたのである。そして幕閣では、春嶽を中心に、陸軍をはるかに上回る大がかりな計画が翌八月に成立した。「小著『公武合体論の研究―越前藩幕末維新史分析―』改訂版」（お茶の水書房。平成二年）。

なにぶん、春嶽や小楠が、ロシア・イギリス・フランスの厳しい「外圧」に対応できるだけの強大な海軍力の創出こそ、当面の政局の重要課題と判断したのも、さきの「対馬事件」への懸命な自己批判によるものといわねばならない。

#### 四、日鮮同盟論の台頭

幕府側で松平春嶽のよき理解者、勝海舟の『海舟日記』（『勝海舟全集』（18）（勁草書房、昭和四七年）四頁）は、「露艦対馬占領事件」の終った翌文久二年の八月十七日よりはじまるが、早くも四日目の二十日付には、その前日海舟が、政事総裁職の春嶽および老中水野

忠精と会談したさい、対外政策面で対馬問題を真つ先に取り上げている。つまり海舟は兩人に対して、つぎのとおり語った。

我对馬島は英仏懇望するの意あり。これは、魯国の西陲を押し止すの大策なり。急にこの島を以て上地仰せつけられ、良港を開き、貿易地となす時は、朝鮮・支那の往来開け、且、海軍盛大に到るの端ならんか、云々。

対馬の戦略的および貿易上の重要性から、これを幕府が直轄領とすることを海舟が勧めたのである。こうしたかれの発言からみて、おそらく春嶽が対馬問題について、海舟の意見をただしたものと考えられる。

さらに、海舟のその後の『日記』は、対馬問題についてもしばしば触れている。しかもそれに関連して、文久三年四月から五月にかけて朝鮮にかかわる論議が、幕閣内で活発化する。当時国内では尊王攘夷運動が盛んで、対外的にも「開鎖論」が沸騰し、幕閣で「征韓論」まで論議される緊迫した情勢下で、海舟に「鮮行の命」が二度も下っている。それは、同年六月五日と翌元治元年三月三日で、

いづれも「朝鮮国の事情を探索せよ」ということであつた。

実は、江戸時代に対馬藩は、日鮮外交を管轄し、かつ日鮮貿易の独占を認められて、その収入で、藩財政を支えていた。ところが日鮮貿易も十八世紀半ば以降衰退の一途をたどり、農業生産による収入の貧弱な対馬藩は、財政窮乏にあえぎ、幕府からの財政援助を仰がざるを得ない羽目となつた。

とりわけ、前述の「露艦対馬占領事件」で、島内がいなく動揺し、ヨーロッパ列強に対する対馬防衛ははなはだ覚束ないと、同藩では、幕府に移封を求める願書を差し出す始末となつた。しかしその後尊王攘夷派が対馬藩政の実権を握ると、移封計画は挫折し、尊攘派は長州藩の支援を得て、藩の財政危機と防衛能力欠如の打開策をして、幕府に年々三万石の支給を求める強力な運動を展開した。

その中心人物は大島友之允<sup>ともゆき</sup>で、老中板倉静や軍艦奉行並の勝海舟らの協力を求めた。こうして、文久三年五月十二日、京都において幕府に提出された援助要求願書では、「列強が朝鮮を占領すれば、日本全体の危機とな

るため、列強進出前に日本が朝鮮に進出すべきであり、はじめは朝鮮に信義をもつて説得するが、それに応じなければ武力を行使するもやむを得ない」という強硬な朝鮮進出論を提唱した。そして、こうした政策遂行のためにも、対馬藩にぜひ十分な援助を与えてほしいと訴えたのである。

幕閣内で種々検討したあげく、五月二十六日、年々三万石の援助要求を認めることに決めたが、その後間もなく六月三日に、朝鮮事情探索のため、勝海舟に対馬への派遣を命じたのである。

ところが勝は、將軍の移動に従つて、江戸・上方間を往復するなどの公務に忙殺され、さらに、その後の「八月十八日の政変」や、翌元治元年（一八六四）の「禁門の変」により、尊攘派勢力が大きく後退するなかで、老中板倉勝静は同年六月に失脚し、勝海舟の政治的立場も悪化した。こうして同年十一月、軍艦奉行を解任される結果となり、肝心の勝の「鮮行の命」は、取りやめ沙汰となつたのである。

ところで、『海舟日記』の慶応元年（一八

六五）四月二十一日の条では、「対州を介して朝鮮の交際を厚くし、又朝鮮に商を通じ、続きて北京に通ぜむとす。此策、吾三、四ヶ年以前に建議、昨、既に鮮行の命ありしに閣老変じて終に其の事ならず」と述べ、「鮮行の命」が、「閣老変じて」実現しなかつたとしている。

そこで、この文面でも明らかのように、海舟にとっては、「鮮行」は決して侵略的な「征韓」をめざすものではなく、朝鮮を日本と同じく、ヨーロッパ列強の「外庄」を受けつつあるアジアの一国としての連帯意識において、とらえていることに注目したい。

要は、さきの「露艦対馬占領事件」に対する海舟の基本的な考え方としては、横井小楠の見解とも同じく、対馬の危機は、日本海を「内海」とする日本および朝鮮の危機であり、ひいてはアジア全域におよぶという深刻な対外的危機感に根ざしたものであつた。そこで海舟は、まず朝鮮に働きかけ、さらに中国の決起を求めて、東アジアの軍事的同盟を成立させ、ヨーロッパ列強の敵しい「外庄」に断固対応できるだけの、戦略的な防衛態勢の構

想まで描いたものといえよう。

事実、文久三年四月二十七日、長州藩の桂小五郎と対馬藩の大島友之允が海舟宅に来訪して、朝鮮問題を論じたときにも、海舟は「当今アジア洲中ヨーロッパ人に抵抗する者なし。これ皆規模狭小、彼が遠大の策に及ばざるが故なり。今、我邦より船艦を出だし、弘くアジア各国の主の説き、横縦連合、共に海軍を盛大し、有無を通じ、學術を研究せずんば、彼が蹂躪を通がるべからず。先ず最初、隣国朝鮮よりこれを説き、後、支那に及ばんとす」と述べたほどである。

「露艦対馬占領事件」を契機に、いよいよ日本海におけるロシア・イギリス両国間の緊迫した情勢下で、とりわけ勝海舟や横井小楠の論策にもみられるとあり、「対州一条」の件が、日本海、さらにアジア全域の危機につながるものとするかれらの透徹した情勢分析こそ、きわめて大きな説得力を発揮したものとみられる。まさしく日本海保全のための海防策こそ、最優先すべき重要課題として、当時の幕閣や特に福井藩はじめ日本海側諸藩の要路者の目に映じたに相違ない。

## 五、総括

幕末の文久元年（一八六一）生起した「露艦対馬占領事件」（対馬事件）は、まさしく極東経営の覇権をめざすロシア・イギリス間の抗争激化のシンボルといえるが、このさい幕閣側から強いられた隠忍自重の態度保持を、対馬藩および島民がかりうじて維持したことが、かえって事態を有利に導いたわけである。もし島民が奮激のあまり武力反抗の拳に出たとすると、ロシア兵による対馬島の全面占拠の憂き目をみたことであろう。

こうした険悪な情勢下で、遠隔の福井藩が懸命にさまざまな情報を丹念に収集しているが、この諸情報は幕閣側へも伝達され、前述のような隠忍自重を対馬側に強いることになつたとみて過言ではない。

ところで露艦退去後の対馬藩の手立として、朝鮮を日本と同じくヨーロッパ列強の「外圧」を受けつつあるアジアの一国としての連帯意識を強めることになる。そこで朝鮮側に働きかけて日鮮同盟の創出を企図するが、とりわけ勝海舟は、まず朝鮮を動かし、さらに中国

の決起を求めて、東アジア同盟を策したことは、まさしく日本海域保全のための海防態勢として大いに着目したいところである。

× × × × ×

実は昭和二十四年（一九四九）一月、韓国の李承晩は、対馬は韓国領として日本に「返還」を要求、ついで平成十七年（二〇〇五）、韓国慶尚南道馬山市議会が「対馬島の日」条例を可決し、さらに前韓国海軍作戦司令官金成萬は平成十九年（二〇〇七）、対馬への軍事侵攻計画を作成し、韓国政府に進言する有様で、もちろん韓国政府はこれを却下している。

これに対して対馬側では、平成二十一年（二〇〇九）一月二十九日、財部能成対馬市長、作元義文対馬市議会議長はじめとする対馬市民代表が、防衛省を訪れて、対馬議会所の駐屯自衛隊増強の嘆願書を提出、島民は、対馬が古来より現在まで、国境の最前線に住するとの認識をしっかりと持ち続けていることを強調する有様で、対馬の新たな今日的課題として重視せねばならない。